

## 町税の納付をうっかり忘れると…

# 経過日数に応じて **延滞金**が**加算** されます

町税は、定められた期限までに自主的に納めていただくものです。納付をうっかり忘れて、納期限を過ぎた場合は、100円の督促手数料が加算され、督促状としてお知らせするほか、電話や文書による催告を行います。

また、納期限内に納付している人との公平を保つた

め、日数に応じて延滞金も加算されていきますので、期限内の納付へご理解とご協力をお願いします。

分割納付などの納税のご相談は、税務課納税係へご連絡ください。毎週木曜日は午後8時まで夜間相談も行っています（祝日・年末年始を除く）。

圖税務課 納税係 ☎ 286-3116

### 延滞金目安表（平成30年度）

※ 1,000円未満は切り捨てとなり、延滞金はかかりません。

経過日数 1期の税額	60日 (2か月)	90日 (3か月)	120日 (4か月)	150日 (5か月)	180日 (半年)	270日 (9か月)	365日 (1年)
10,000円	0円	100円	200円	300円	300円	600円	800円
20,000円	100円	300円	400円	600円	700円	1,200円	1,600円
30,000円	200円	500円	700円	900円	1,100円	1,800円	2,500円
50,000円	400円	800円	1,200円	1,500円	1,900円	3,000円	4,100円
100,000円	900円	1,600円	2,400円	3,100円	3,800円	6,000円	8,300円

## 平成31年度 小規模特認校への 転入学を受け付けます



### 小規模特認校とは…

自然環境に恵まれ、特色ある教育活動を推進している小規模の小学校などで、心身の健康増進を図り、豊かな人間性を培いたいという保護者の希望に応えるとともに、小規模校の一層の活性化と複式学級の解消を図ることを目的とした制度のなかで、本来の通学区域を越えて通学することが認められた学校です。

### 町内の小規模特認校

- 飯野小学校
- 津森小学校

### 転入学の条件

- 通学する小規模特認校の教育活動に賛同すること
- 通学は、保護者の負担と責任において行うこと
- 1年以上の通学をさせること
- 広安小・益城中央小・広安西小学校区からの転入学が対象

### 募集と手続き

#### ★募集期間

9月3日(月)～9月25日(火)  
(土・日、祝日を除く)  
午前9時～午後5時

#### ★希望校での面談

制度の趣旨やその学校の教育活動を理解していただくため、申し込み後、希望校で面談を行います。

#### ★結果の通知

保護者あてに通知します。

#### ★就学開始

平成31年度から就学可能

#### ★申込・問

学校教育課 学校教育係 ☎ 286-3307